

令和6年1月23日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議 事 日 程 （第1号）

令和6年1月23日（火）午前10時00分開会

第1 議席の指定

第2 議席の一部変更

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 常任委員会委員の所属変更

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の選任

第8 水害対策特別委員会委員の選任

第9 茂原駅周辺活性化特別委員会委員の
選任

第10 議案第 1 号の上程説明並びに
質疑後委員会付託

第11 議案の審議

茂原市議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 6 年 1 月 23 日（火）午前 10 時 00 分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和 6 年茂原市議会 1 月臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前 10 時 00 分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 最初に、今臨時会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 12 月 18 日に招集告示されました令和 6 年 1 月臨時会の運営につき、昨日、委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、付議事件であります議案の内容を勘案し、本日 1 日とすることといたしました。

次に、日程につきましては、議席の指定、議席の一部変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、常任委員会委員の所属変更、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、水害対策特別委員会委員の選任、茂原駅周辺活性化特別委員会委員の選任、議案第 1 号の上程説明並びに質疑後委員会付託、議案の審議を議題とすることといたしました。

議案第 1 号の上程説明並びに質疑後委員会付託につきましては、提案理由の説明を行った後、議案に対する調査のため休憩を取り、再開後は、議案質疑を行い、その後、教育福祉委員会に付託し、休憩中に委員会審査をすることといたしました。

議案の審議につきましては、再開後、質疑・討論・採決を行うことといたしました。

以上が今臨時会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

去る12月17日執行の茂原市議会議員補欠選挙において、竹村 聡君、小倉義久君、向後研二君、三橋弘明君の4名が当選されました。

次に、本日招集されました臨時会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 席 の 指 定

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「議席の指定」を行います。

本件については、去る12月17日執行の茂原市議会議員補欠選挙において当選されました議員の議席を指定するものであります。議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席番号1番に竹村 聡君を、議席番号2番に小倉義久君を、議席番号11番に向後研二君を、議席番号21番に三橋弘明君をそれぞれ指定します。

————— ☆ ————— ☆ —————

議席の一部変更

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「議席の一部変更」を行います。

本件については、ただいまの議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更するものであります。その変更となる議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（宮本弘美君） それでは、変更となります議席番号及び氏名を朗読いたします。

3番、御園敏之議員。4番、工藤孝弘議員。5番、河野英美議員。6番、横堀喜一郎議員。7番、河野健市議員。8番、高山佳久議員。9番、石毛隆夫議員。10番、岡沢与志隆議員。12

番、杉浦康一議員。13番、小久保ともこ議員。14番、田畑 毅議員。以上でございます。

○議長（金坂道人君） お諮りいたします。ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

11番 向 後 研 二 君

12番 杉 浦 康 一 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日1日とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員の所属変更

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第5「常任委員会委員の所属変更」を議題とします。

建設経済委員会委員の横堀喜一郎議員から、総務委員会委員に委員会の所属変更をしたいとの申出がありました。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。総務委員会委員に6番、横堀喜一郎君を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、総務委員会委員に選任することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名しましたとおり、総務委員会委員に選任することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員の選任

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第6「常任委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、今回新たに当選されました議員の常任委員会委員の選任を行うものであります。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。総務委員会委員に21番、三橋弘明君、教育福祉委員会に2番、小倉義久君、建設経済委員会に1番、竹村 聡君、11番、向後研二君の2名をそれぞれ指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、各常任委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名したとおり、各常任委員会委員に選任することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員の選任

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第7「議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、会派数に変更が生じたことから、議会運営委員会委員の選任を行うものであります。

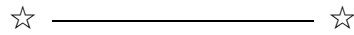
委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。議会運営委員会委員に11番、向後研二君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました向後研二君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、向後研二君を議会運営委員会委員に選任することと決定しました。



水害対策特別委員会委員の選任

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第8「水害対策特別委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、今回新たに当選されました議員の水害対策特別委員会委員の選任を行うものであります。

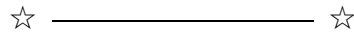
特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。水害対策特別委員会委員に2番、小倉義久君、21番、三橋弘明君の2名を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、水害対策特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、水害対策特別委員会委員に選任することと決定しました。



茂原駅周辺活性化特別委員会委員の選任

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第9「茂原駅周辺活性化特別委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、今回新たに当選されました議員の茂原駅周辺活性化特別委員会委員の選任を行うものであります。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。茂原駅周辺活性化特別委員会委員に1番、竹村 聡君、11番、向後研二君の2名を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、本日、市長から今臨時会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号の上程説明並びに質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第10「議案第1号の上程説明並びに質疑後委員会付託」を議題とします。

議案第1号を上程します。

市長からの提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。初めに、このたびの能登半島地震により犠牲となられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。被災地の復旧・復興と、被災者の方々の日常生活が一日も早く、平穏な生活に戻れることを心からお祈りいたします。

本市といたしましても被災地・被災者を支援するため、石川県珠洲市へ、16日より20日までの5日間、避難所運営に関し1名の職員を、22日から26日までの5日間、住家被害認定に関する2名の職員を派遣いたしました。また、民間企業に要請し、トイレトレーラーの派遣、マットレス、ビニールマット、それから消毒液、カセットコンロ、カセットボンベ、使い捨てカイロなどの支援物資の提供を実施いたしました。

被災地の光景は各メディアで見聞きしてはありましたが、実際に現地に赴いた職員からの報告を受け、現地のすさまじい惨状に言葉を失い、驚愕いたしました。今後も関係機関、関係自治体ともしっかり連携を図りながら、できる限りの支援を行いたいと考えております。また、私といたしましては、この災害を1つの大きな教訓として、今後の安心・安全なまちづくりに生かしてまいりたいとの思いを改めて強くしたところでございます。

さて、本日ここに、新たに選出されました議員の皆様方をお迎えし、令和6年茂原市議会1月臨時会が開催されるにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年12月17日執行の茂原市議会議員補欠選挙におきまして御当選されました皆様におかれましては、市民の皆様からの厚い信頼と大きな期待を担われ、御当選の栄に浴されましたことに心よりお祝いを申し上げます。皆様には、その御労苦に敬意を表しますとともに、今後とも本

市発展のため、なお一層御活躍されることを御祈念申し上げます。

本市では、令和5年台風13号の接近に伴う大雨によりまして、一宮川、豊田川、阿久川及び鶴枝川の河川堤防からの越水等により床上・床下浸水などの大きな被害が発生し、平成元年以降5回目の水害による災害救助法の適用となりました。被災された皆様に対しまして謹んでお見舞いを申し上げますとともに、現在も不安を抱える市民の皆様が一日も早く安全に、そして安心して生活ができるよう、浸水対策に全力で取り組んでまいります。

今後も、民意を代表し、民主政治の根幹をなす議会と私ども執行部とが市政運営の両輪となり、市政の発展と市民福祉の向上に邁進できるよう、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に御提案申し上げます議案1件について御説明させていただきます。

議案第1号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、戸籍法の一部改正等に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたため、本市手数料条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上が、本臨時会に提案しております1案件の概要であります。詳細につきましては担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第1号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、戸籍法の一部改正等を踏まえ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

改正の主な概要でございますが、磁気ディスクをもって調製された戸籍謄本等、いわゆる戸籍証明書等を本籍地以外でも請求、交付を可能とする広域交付に係る事務及び手数料の金額を規定するとともに、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務及び手数料の金額を新たに規定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、市民部所管に関わります議案1件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で、提案理由の説明は終わります。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

ここで、しばらく休憩します。

午前10時21分 休憩

———— ☆ ————— ☆ —————

午前10時40分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

議案第1号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、議案第1号の手数料条例の一部改正に対して質疑いたします。今回の条例改正の具体的な内容はどのようなものでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 飯島博美君。

○市民部次長（飯島博美君） 戸籍の広域交付に係る手数料を徴収する事務の追加及び戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額の新設となります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、この条例改正、市民側にとってはどのような影響があるのでしょうか。それを伺いたい。また、この手数料金はどのようになるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部次長 飯島博美君。

○市民部次長（飯島博美君） 戸籍の広域交付は、本籍地以外の自治体の窓口でも戸籍謄本などの請求及び交付が可能となるものです。交付手数料は本籍地及び本籍地以外ともに同額で、戸籍謄本は450円、除籍謄本は750円でございます。また、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の提出により、行政手続での戸籍謄本等の添付が不要となります。発行手数料は、戸籍が400円、除籍は700円でございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 広域交付また識別符号の発行に関しまして、情報漏えいが危惧されるんですけれども、セキュリティ対策については、市としてはどのように認識されているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部次長 飯島博美君。

○市民部次長（飯島博美君） 国においては、行政機関と国の専用ネットワークによる情報の

送受信、不正参照を防止するシステムの構築、アクセス履歴の保存などの保護措置を設けていることから、安全な対策が講じられていると認識しております。また、本市においては、操作する端末機を限定するとともに、指紋認証及びパスワードの２要素の認証により端末機を操作する職員を限定し、国と同様、安全な対策を講じていると認識しております。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第１号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時50分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど審査を付託しました案件について、所管委員会から審査結果の報告がありましたので、お手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の審議

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第11「議案の審議」を議題とします。

まず、今臨時会において審査を付託しました案件について、委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

教育福祉委員会委員長 石毛隆夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 石毛隆夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（石毛隆夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今臨時会において付託されました議案１件について、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第１号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の利用方法は」との質疑に対し、「想定される利用方法としては、パスポート発給申請が挙げられる。現在、発給申請時には、申請書に戸籍謄本を添付する必要があるが、識別符号を取得し、謄本の添付に代えることができる。また、識別符号は3か月有効であり、有効期間中であれば、複数の行政機関への提出が可能である」との答弁があり、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子です。本日上程されました議案第1号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」に反対し、その理由を述べます。

この案件は、2019年度に成立した戸籍法の一部を改正する法律が2024年3月1日に施行されることにより、それに伴い戸籍証明書の手数料を設定するため、各地方自治体の条例を改正するというものです。

戸籍の広域交付で、本籍地以外の自治体の窓口でも戸籍謄本などの交付が可能になったり、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の提出で行政手続での戸籍謄本等の添付が不要となるなど、利用者にとって便利になるとの説明がありました。

しかし、この案件の大本にある2019年度の戸籍法改正に対し、日本共産党は、第1はプライバシー侵害の危険が高まる法律であると指摘しております。戸籍には、婚姻、離婚、親子、養子など、身分関係や出自に関するセンシティブ、こうしたものが情報に含まれています。法律成立前は、法務省が管理している戸籍副本データはあくまで正本のデータをバックアップするにとどまっていた。戸籍法改正法は、法務省が戸籍データを一元管理し、全ての市町村からその戸籍データにアクセスし情報のやり取りをすることを可能にするものです。これは情報

漏えい、悪用の危険を一層高めるものです。

第2に、改正法によってマイナンバーと戸籍関係情報がコンピューターネットワークによって関連づけられることとなり、プライバシー侵害の危険性が一層高くなると指摘しています。法務省は、マイナンバーそのものではなく、それに対応する情報提供用個人識別符号を用いてデータベースを構築するので、直接マイナンバーによって戸籍関係情報を一元管理するものではないと説明しています。

しかし、システムの制度設計、運用も決まってない下で、戸籍関係情報とマイナンバーのひもづけを断ち切る制度であるとなぜ言い切るのでしょうか。現在でも、マイナンバーそのものの漏えい事件も後を絶ちません。現実には起きているマイナンバーの漏えい事件を防止することであり、戸籍情報とマイナンバーをひもづけにして漏えいのリスクを拡大することではありません。

第3に、情報漏えい、悪用について、この改正法は保護措置を設けるとしていますが、その内容は不明確です。プライバシー侵害の危険性を払拭できていません。さらに、今後どの程度費用負担が拡大するのかが不明確であり、マイナンバー制度と相まって、国民と地方自治体の費用負担をより一層増加させるものと指摘せざるを得ません。

以上述べました内容が大本にある本条例改正案には、到底賛成できるものではありません。

以上で私の反対討論といたします。

○議長（金坂道人君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議席の指定
2. 議席の一部変更
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 常任委員会委員の所属変更
6. 常任委員会委員の選任
7. 議会運営委員会委員の選任
8. 水害対策特別委員会委員の選任
9. 茂原駅周辺活性化特別委員会委員の選任
10. 議案第 1 号の上程説明並びに質疑後委員会付託
11. 議案の審議

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	鈴 木 祐 一 君
総 務 部 長	渡 邊 正 統 君	企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君
市 民 部 長	中 田 喜一郎 君	福 祉 部 長	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	白 井 康 史 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	宮 本 弘 美
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦

○議長（金坂道人君） これをもちまして、令和6年茂原市議会1月臨時会を閉会とします。
御苦労さまでした。

午後0時01分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月4日

茂原市議会議長 金 坂 道 人

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 向 後 研 二

茂原市議会議員 杉 浦 康 一